

# 福島県における緊急時環境放射線モニタリング（水産物）

## はじめに



平成23年3月、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故が発生

- 平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、福島県の魚介類から国の基準値を超える放射性セシウムが検出されました。
- 福島県では、震災直後の平成23年4月から緊急時環境放射線モニタリング（以下、モニタリング検査）により魚介類への放射性物質の影響を調査しています。
- モニタリング検査は国の総合モニタリング計画に基づいた公的な検査です。福島県水産海洋研究センターでは魚介類を対象にモニタリング検査を実施し、食品衛生法に基づく放射性セシウム濃度の基準値(100 Bq/kg)を下回っているかなど、食品としての安全性を確認しています。

## モニタリング検査の流れ

- 水産海洋研究センターの調査船や漁業者の協力により魚介類を採取して、モニタリング検査の検体としています（図1）。
- 採取した魚介類は、水産海洋研究センターで大きさや性別、食べている餌などを測定したのち、ミンチ状にして福島県農業総合センターへ運び、ゲルマニウム半導体検出器により放射性セシウム濃度を測定します。



図1 モニタリング検査の流れ

## 検査の実施

- モニタリング検査は**毎週100検体**程度実施され、令和5年12月末で**257種、約7万8千検体**を測定しました。
- 検査結果を県のホームページに掲載するなど、毎週公表しています。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/mon-kekka.html#suisan>

## 結果の概要

- 魚介類の放射性セシウム濃度は経時的に低下傾向を示しています（図2）。

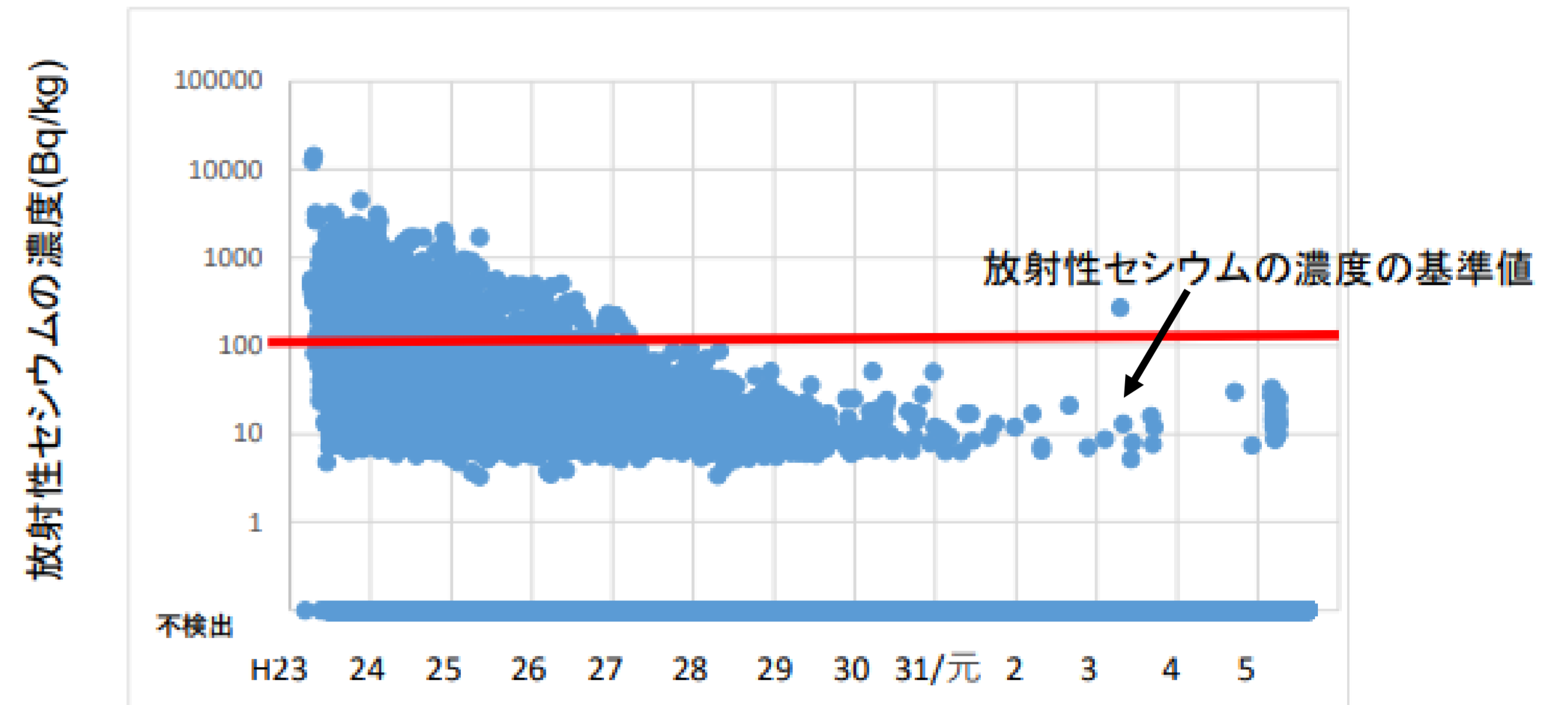


図2 魚介類の放射性セシウム濃度の推移

- 100Bq/kgを超過する検体数の割合は経時的に減少し、不検出である検体数の割合が増加しています（図3）。令和5年の不検出の割合は、99.4%でした。

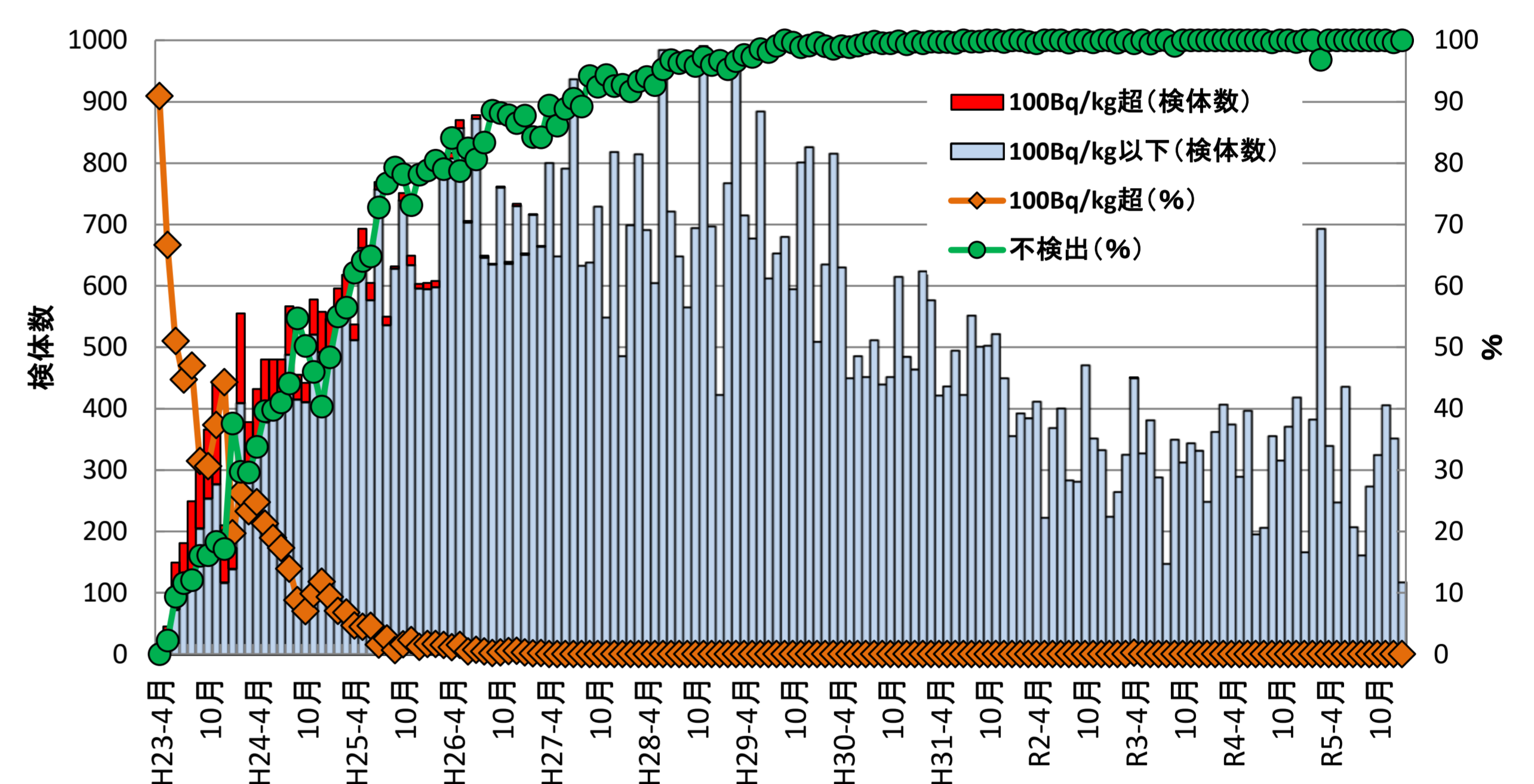


図3 月別の検体数、100 Bq/kgを超過した検体数および不検出だった検体数の割合

- 出荷制限は通算44種で指示されましたが解除が進み、令和5年12月末時点では、クロソイ1種となっています（図5、6）。

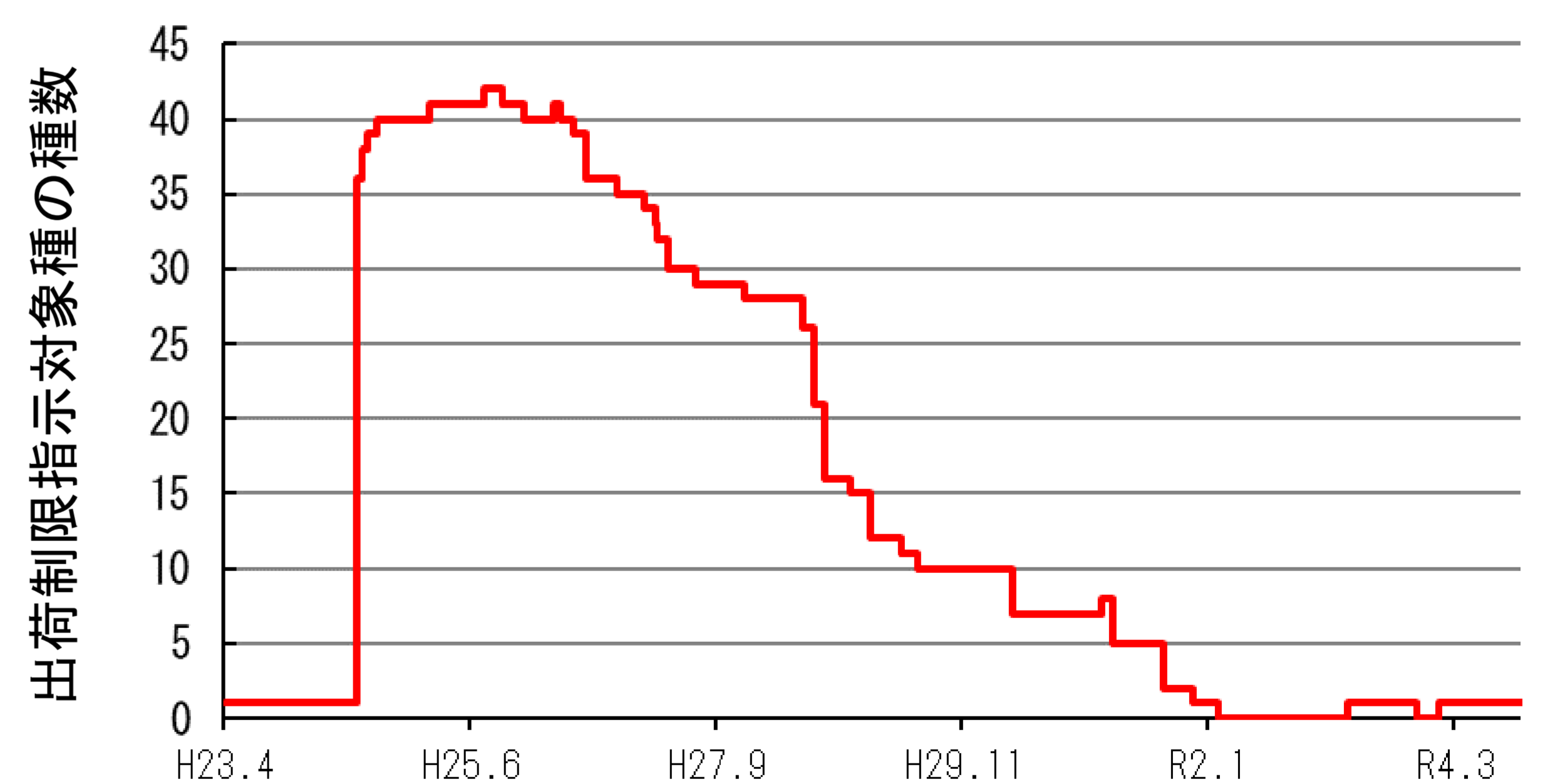


図4 出荷制限指示の状況



図5 出荷制限指示対象魚種(クロソイ)

## まとめ

- 福島県沖の魚介類の放射性セシウム濃度は低下傾向を示しており、原発事故から約13年が経過した現在、99%以上が不検出です。
- 令和5年12月末時点、出荷制限が指示されているのは、クロソイ1種のみです。
- 今後も安全性の確保と出荷制限指示解除のため、モニタリング検査を継続する予定です。